

辻泰弘 国会ニュース

つじやすひろ Kokkai News 2005年12月26日 NO. 43

地方への権限移譲、不正経理の解明、 年金生活者の負担軽減が前進!!



明日は何の日かご存じですか。正解は辻泰弘クンの生誕 50 周年記念日です。若い、若いと思って生きてきた辻泰弘クンもついに 50 歳を迎えます。ショック!

政治を通じて、多くの方々の幸せのために人生を燃焼させたいと念じて、政治の世界に身を投じて 28 年。「人生 80 年」と言われる昨今ではありますが、暴飲暴食でならした私、辻泰弘の寿命は 75 歳がせいぜいでしょう。あと残されたわが人生も、所詮これまでの半分でしかありません。心新たに人間の幸せを追求する政治の実現をめざし、人生の全てを尽くす決意です。

◎ 中核市の面積要件が廃止へ！ 西宮市・尼崎市に指定の道が開かれる!!

政府の第 28 次地方制度調査会は 12 月 9 日、中核市の指定において、人口 30 万以上・50 万未満の市に課されている面積要件(国土地理院公表の面積 100 平方キロ以上)は廃止が適当と答申。神戸市、宝塚市、芦屋市との境界が画定せず、国土地理院が面積を公表していないため、埋立地を含めれば明らかに 100 平方キロを超えながら指定が理不尽にも許されてこなかった西宮市(46 万 5 千人)、及び尼崎市(46 万人)の中核市指定により道が開かれることとなりました。なお、中核市は、市議会の議決と都道府県の同意を得て、市が申出を行い、総務大臣が指定。保健所の設置や都市計画、環境保全等の権限が移譲。来年の通常国会に地方自治法改正案として提出予定。

辻 泰弘: 地方分権が大義。杓子定規でなく面積要件の弾力的対応も必要。法律自体も見直すべし。
片山 総務大臣(当時): 面積要件は必要かどうか。およそ 100 平方キロあれば良い。解釈上どこまで行けるか法制局と相談。ダメなら法改正も考える。(2003 年 3 月 18 日 参議院総務委員会)

辻 泰弘: 意欲と能力ある自治体が地方分権を推進しようとしている。人口が基本。面積要件改めよ。
麻生 総務大臣(当時): 第 28 次地方制度調査会で検討。(2004 年 3 月 12 日 参議院予算委員会)

◎ 年金課税強化に伴う国保の保険料(税)急増の軽減策が確定!!

私は、2004 年度税制改正での年金課税の強化(公的年金等控除の縮小、老年者控除の廃止)に伴う年金生活者の国保の保険料(税)負担急増の軽減を国会で強く求めてきましたが(N0. 39 既報)、12 月 15 日に決定の与党の平成 18 年度税制改正大綱(下記は抜粋)で、その実現が確定しました。「平成 17 年 1 月 1 日現在において 65 歳以上であった者について、段階的に本来負担すべき保険料(税)額に移行できるよう、平成 18 年度から 2 年間、保険料(税)の算定の際に特別控除を適用する。」(公的年金等特別控除は 18 年度 13 万円、19 年度 7 万円。老年者特別控除は 18 年度 32 万円、19 年度 16 万円。市町村民税税額特別控除は 18 年度 1 万 3 千円、19 年度 1 万 4 千円。)

◎ 都道府県労働局に会計検査院のメス! 全国各地での不正経理が明らかに!!

「辻泰弘君の要望を受け、委員長として、会計検査院に対し、全国の労働局を対象とする検査の実施、結果の報告を要請する」(2004 年 11 月 16 日・参議院厚生労働委員会)との意向を受けた会計検査院は 11 月 8 日、24 労働局で約 27 億円の不正・不適切経理ありとの決算検査報告を提出。

お元気で佳き新春をお迎え下さい。来年もよろしく。ご意見・ご要望等は下記までお気軽に。

兵庫県事務所 TEL 078-230-8824 東京事務所 TEL 03-3508-8402 <http://yasuhiro-tsuji.jp/>